



令和7年度版

鋸南町子育てガイド



鋸南町保健福祉課・教育委員会

も く じ

赤ちゃんができたら	1
出産したら	2~3
お子さんの健康のために	4~6
ひとり親家庭の場合	7
手当・補助金・医療費助成一覧	7
給食費無償	8
お子さんに障がいがあったら	8~10
修学支援	11
保育所・幼稚園・小学校・中学校・教育委員会.....	12
一時保育・幼稚園一時預かり保育・学童保育	13~15
教育の日・少年の日・家庭の日	16
育児支援・家庭教育(楽しむ・学ぶ)	17~22
相談したいとき	23~26
町内の公共施設・医療機関	27~29

赤ちゃんができたら

☆妊娠届の提出を……………保健福祉課 0470-55-1002

医療機関で妊娠の確定診断を受けたら、妊娠届出書を提出してください。届け出の際は、事前予約をしてください。保健師や看護師が、個別面接をしながら母子健康手帳、別冊(妊婦健診受診票・乳児健康診査受診票)、副読本を発行します。

届 出 先……………保健福祉総合センター(すこやか)

届出の際にご用意いただくもの…鋸南町に住民登録があることを確認できるもの(運転免許証等)

妊婦本人のマイナンバーカード(個人番号の分かるもの)・届出人印鑑



☆妊婦のための支援給付金……………保健福祉課 0470-55-1002

- ・ 出産・子育て期の孤独感や不安感を解消するため、妊娠期から出産・子育てまでの相談に応じながら、経済的支援を2回に分けて行う制度です。妊娠届の提出時に申請書に記入いただきます。後日、妊婦のための支援給付金として妊婦1人あたり**5万円**を支給します。
 - ・ 2回目の支給は妊娠8か月頃、ご自宅に保健師または看護師が伺い、産前産後の過ごし方や分娩入院に必要な物、その他産後に必要な手続きや利用できるサービス等を一緒に確認していきます。訪問の際、申請書にご記入いただき、後日胎児の数×5万円を支給します。
- (※ 流産、死産、人工妊娠中絶の方も対象となります)

出 産 し た ら

☆**出生届**……………**税務住民課 0470-55-2112**

生まれた日から14日以内(生まれた日を含む)に提出してください。

届 出 先……………父母の本籍地・住所地・出産した場所のいずれかの市区町村へ
届出の際にご用意いただくもの…出生届・出生証明書(医師などが証明したもの)、届出人印鑑、
母子健康手帳

※出生届出の際は、提出書類が多いので時間の余裕をもっておいでください。

☆**出産育児一時金(詳しくはお問い合わせください)**……………**税務住民課 0470-55-2112**

出産に直接要する費用のほか、出産前後に発生する費用の負担を軽減するため、公的医療保険から支給されるものです。医療保険に加入していれば誰でももらえるお金です。

鋸南町国民健康保険の場合は、出生児1人につき**50万円**を支給。原則として、出産育児一時金を出産費用に充てることができるよう、医療保険者から病院などへ支給される直接支払制度となっています。

☆**新生児訪問と予防接種予診票の交付**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

退院後、電話にて日程を調整させていただき、赤ちゃんとお母さん全員の家庭訪問を、保健師または看護師が行っています。訪問した際に、赤ちゃんの予防接種予診票と今後の乳幼児健診の案内をいたします。

☆**乳児訪問**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

生後 4 か月までの間に、保健師、看護師がご自宅を訪問させていただき、お子さんの発育や、育児に関してお話を伺います。訪問した際に、ほんの少しの育児用品もお持ちいたします。

☆**産後ケア事業(詳しくはお問い合わせください)**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるように支援します。宿泊型・日帰り型・お宅訪問型があります。

対象者 宿泊型・ 日帰り型・ 訪問型 ： 産後ケアを必要とするすべての方



お子さんの健康のために

☆総合相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・保健福祉課 **0470-55-1002**

お子さんの成長や発達が気になる、育児に不安や心配なことがある方は、いつでもお気軽にご相談ください。

☆健診事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・保健福祉課 **0470-55-1002**

乳幼児健康診査

対 象	実 施 場 所	内 容	通 知 方 法
3～4か月児 9～10 か月児	保健福祉総合センター	身体計測・内科診察・保健指導・ 栄養指導	個別通知
3～6か月児 9～11か月児	医療機関	身体計測・内科診察・保健指導等	母子健康手帳別冊 をご利用ください
1歳6か月児	保健福祉総合センター	身体計測・内科診察・歯科診察・保健指導・ 栄養指導・発達相談	個別通知 
3 歳児		身体計測・内科診察・歯科診察・保健指導・ 栄養指導・発達相談・尿検査・視力検査	
5歳児		身体計測・診察(質問形式で確認)	

☆**保健師・看護師による訪問・相談事業**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

乳幼児の成長や発達に合わせて、保健師・看護師が相談や訪問に応じます。お気軽にご相談ください。

☆**心理相談事業**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

乳幼児の成長や発達に合わせて、心理士が相談に応じます。

☆**栄養士による訪問・相談事業** ……………**保健福祉課 0470-55-1002**

妊娠中の食事や産後の食事、お子さんの離乳食や幼児食について相談に応じます。



☆**幼児むし歯予防事業**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

2歳までに歯科医でフッ化物塗布を2回実施しています。対象時期に個別通知します。



☆**保育所フォロー教室**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

サーキットを通し集団（在園児・在宅児が一緒に）の中でルールを守って遊びます。

保健師、心理の先生が参加します。

☆**予防接種事業**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

予防接種名	対 象	接種方法	通知方法
ロタ 1価(ロタリックス®) 5価(ロタテック®)	生後6週～24週未満 生後6週～32週未満	個別接種	個別通知
小児肺炎球菌	2か月～5歳未満		
B 型肝炎	2か月～1 歳未満		
5種混合(DPT-IPV+Hib)	2か月～7歳6か月まで		
BCG	1歳未満		
麻しん風疹混合(MR)	1期 1歳～2歳未満 2期 小学校就学前年の1年間		
水痘	1歳～3歳未満		
日本脳炎	1期 6か月～7歳6か月未満 2期 9歳～13歳未満		
DT二種混合	11歳～13歳未満		
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生 女子		

ひとり親家庭の場合

☆**手当・医療費助成制度**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

所得制限等の要件がありますので、担当課までお問い合わせください。

- ・ひとり親家庭医療費助成制度
- ・児童扶養手当(ひとり親家庭等)



手当・補助金・医療費助成一覧

☆**手当・補助金・医療費助成**……………**保健福祉課 0470-55-1002**

児童手当・補助金・医療費助成については下記のものがあります。

ただし、所得制限や対象児童の要件が設けられているものもありますので、担当課までお問い合わせください。

児童手当※	子ども医療費助成※	特別児童扶養手当(障がい児)	児童扶養手当(ひとり親)
障がい児福祉手当	重度心身障がい児医療費助成(P8)	自立支援医療【育成医療】(P9)	養育医療(P9)

※児童手当 0歳から18歳に達した年度末まで

3歳未満 月額 **15,000 円**、3歳～18歳に達した年度末 月額 **10,000 円**(第3子以降は**30,000 円**)

原則偶数月に前月までの2か月分が支給されます。

※子ども医療費助成事業

鋸南町では0歳から高校生相当年齢の方までの、保険適用の医療費が無料となります。調剤費も無料です。

給食費無償

☆給食費無償化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育委員会 **0470-55-2120**

鋸南町では、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援のため、給食費の無償化を行っています。

対象は、鋸南町在住で鋸南町の保育所・幼稚園・小学校・中学校及び特別支援学校に在学している児童・生徒になります。鋸南町の学校給食はおいしいと評判ですよ。



お子さんに障がいがあったら

☆手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・保健福祉課 **0470-50-1172/FAX 0470-55-4148**

手 当 名	内 容
特別児童扶養手当	精神または身体に重度または中度の障がいをもつため日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を育てている親族に支給
障がい児福祉手当	精神または身体に著しい障がいをもつため日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障がい児に支給

☆医療費の助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・保健福祉課 **0470-50-1172**

区 分	内 容
自立支援医療（育成医療）	育成医療とは、身体に障がいのある児童またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童が、その障がいを除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行なう場合の医療費を一部公費負担する制度です。
未熟児養育医療	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度です。
重度心身障がい児 医療費助成事業	重度の身体障がい児及び重度の知的障がい児が診療を受けた場合に、保険診療の自己負担分を助成します。

☆障がい児支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・保健福祉課 **0470-50-1172**

・放課後等テイサービス

学校に就学中の障がいのあるお子さんに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

名 称	住 所	電 話 番 号
湊ひかり学園	富津市湊934-18	0439-70-6552
児童デイセンターこすもす	館山市国分44-6	0470-25-7115
みんなの森	南房総市府中 662-2	0470-28-4710

・児童発達支援事業所

0歳から小学校入学までの未就学児が対象になり、障害児だけではなく発達の遅れが気になるお子さんが対象になります。日常生活における基本的な動作の訓練や集団生活への適応訓練、社会との交流の促進などの支援を行っていきます。

名 称	住 所	電 話 番 号
こどもサポートセンターおてて	館山市長須賀556-23	070-4175-3473
多機能型支援事務所くろーばあ	館山市八幡643-2	0470-29-3735

・障がい児相談

障がいのあるお子さんの相談、支援を行っています。

名 称	住 所	電 話 番 号
てとて相談室	館山市長須賀556-23	0470-29-5859
NPO 法人子ども家庭サポートセンターちば オレンジの会	南房総市安馬谷2043	0470-28-4288
ひなた 陽 相談室	館山市佐野358	070-4309-0850



修 学 支 援

☆奨学資金貸付基金・・・・・・・・・・・・・・・・・教育委員会 0470-55-2120

鋸南町では経済的な理由で修学が困難な方を対象に奨学生を募集しています。

募集人員 5名程度

応募資格 鋸南町に住所がある方、またはその保護者が町内に住所がある方で、鋸南町奨学資金貸付基金条例及び規則に該当する方が対象です。

貸 付 額

種 別	修 学 金	入 学 準 備 金
高等学校等高等専門学校	月額10,000円以内	30,000円以内
大学等	月額30,000円以内	200,000円以内

貸付期間 入学年度から正規の修学期間が終了する月まで

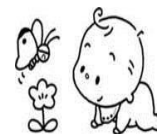
返還方法 貸付終了1年後から貸付を受けた期間の2倍以内の期間で返還

申請方法 申請書、推薦書、その他の書類

(申請に際しては必ず教育委員会に申し出てください)



保育所・幼稚園・小学校・中学校



☆**保育所** 受入年齢 生後90日～ <定員70名>

仕事や病気・出産などの理由で、家庭において保育ができないお子さんを保育します。

《注》育児休業期間中は以下の場合を除き、原則保育所にお子さんを預けることはできません。

- ① お子さんの発達上、特に継続利用が必要であると認められる場合。
- ② すでに保育所に入所していて保護者が育児休業に入った場合。（施設に受入れの余裕がある場合に限る）



施設名	住所	電話番号
鋸南保育所	鋸南町下佐久間 2481	0470-55-0877

☆**幼稚園**

鋸南幼稚園	鋸南町下佐久間 2481	0470-55-2321
-------	--------------	--------------

☆**小学校**

鋸南小学校	鋸南町下佐久間 2500	0470-55-0009
-------	--------------	--------------



☆**中学校**

鋸南中学校	鋸南町大六 165	0470-55-4111
-------	-----------	--------------



☆**教育委員会**

保育所、幼稚園、小学校、中学校における園児・児童・生徒の入所、入園等の申請をおこなっております。

鋸南町教育委員会	鋸南町吉浜 516	0470-55-2120
----------	-----------	--------------

一時保育・幼稚園一時預かり保育・学童保育



☆一時保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・鋸南保育所 **0470-55-0877**

保護者の仕事の都合や傷病・入院等の緊急時に際し、一時的な保育を実施します。

保育料やお子さんの持ち物の説明があります。

区 分	内 容
緊急保育サービス事業	保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対し、月 10 日を限度として実施する保育
非定形的保育サービス事業	保護者の労働、就労形態等により、家庭における保育が断続的、一時的に困難となる児童に対して、月 10 日を限度として実施する保育
私的理由による保育サービス事業	保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、一時的に保育を必要とする児童に対し、月 2 日を限度として実施する保育

☆**幼稚園一時預かり保育**……………**教育委員会 0470-55-2120**

幼稚園降園後に、保護者が働いていたり、病気にかかっていたり、家族の介護をしているなどの理由で面倒をみることができない園児をお預かりしています。

幼稚園一時預かり入所に際しては、おやつ代等の費用負担が必要です。

詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

設 置 名	住 所	対 象 児 童	電 話 番 号
幼稚園一時預かり保育	鋸南町下佐久間 2481	年少～年長	090-4592-0311

☆**学童保育**……………**教育委員会 0470-55-2120**

小学校下校後、保護者が働いていたり、病気にかかっていたり、家族の介護をしているなどの理由で面倒をみることができない児童をお預かりしています。

学童保育入所に際しては、保育料・おやつ代等の費用負担が必要です。

詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

設 置 名	住 所	対 象 児 童	電 話 番 号
鋸南学童保育所	鋸南町下佐久間 2500	小学校1年生～ 小学校6年生	090-5309-4816

☆わんわんクラブ(病児・病後児保育)……………担当 保健福祉課 0470-55-1002

お子さんが病気やけがをした時に、仕事が休めない、預かってくれる人がいないなど、突発的な時にご利用いただける病児保育事業を実施しています。おうちの方と診察してから医師の判断でお預かりします。事前に登録が必要です。登録用紙が勝山クリニック・保健福祉課すこやかに置いてあります。

施 設 名	住 所	対 象 児 童	電 話 番 号
医療法人橘会勝山クリニック 「わんわんクラブ」	鋸南町勝山319	0歳～小学6年生	0470-55-2138

☆保育時間 8:30～17:00 (ただし、木曜日・土曜日は正午まで)

☆休 日 日曜日・祝祭日・年末年始、その他(勝山クリニック休診日)

☆利用料金 鋸南町・南房総市在住者 1日 800円

上記以外の方 1日 1,500円

(病院受診料は別途)

※ くわしくは勝山クリニック(55-2138)へ



教 育 の 日

「毎年11月第3土曜日」

鋸南町では、町民の皆さんが教育の大切さと、これからの教育の在り方について考え、真に教育の充実した町を築くことを目的とし、11月第3土曜日を鋸南町教育の日と定めています。



少 年 の 日

「毎月第3土曜日」

関係機関や団体、地域住民等が一体となって青少年を非行から守り、健全育成のための活動を実践するとともに、青少年自身も社会の一員としての自覚を高める日です。

家 庭 の 日

「毎月第3日曜日」

よい家庭環境づくりを進める必要があることから、家族の語らいや活動を通して親子がふれあい、社会全体で明るく健康な家庭づくりを心がける日として、昭和42年度から毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。



本当は毎日が家庭の日です。忙しい毎日の中では、家族のふれあいが薄れがちですが「家庭の日」には、家族みんなで話し合いをしたり、スポーツをしたり、そろって食事をするなど、楽しい団らんのひとときを過ごしてみませんか。

育児支援 ・ 家庭教育(楽しむ・学ぶ)

☆**保育所開放**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**鋸南保育所 0470-55-0877**

月1～2回保育所に通所していないお子さんに保育所に来ていただき、入所児との交流遊びや育児相談に応じています。

☆**子育て講座**(家庭教育講演会)・・・・・・・・・・・・・・・・・・**教育委員会 0470-55-2120**

<保育所・幼稚園・小学校・中学校で 年度ごとに 各2回の講座を開催予定>

講師を招いて子育てについての話を聞き、疑問や悩みを解消するとともに、家庭教育について学びます。

講座は、小学校・中学校・幼稚園・保育所の行事等の実施に合わせて開催します。

開催時期や時間・内容については、その都度お知らせいたします。





明るく楽しく元気よく、みんなが笑顔で集える場所

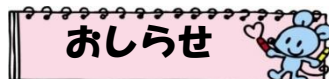
★乳児から小学校就学前のお子さんと保護者の方にご利用いただけます。

★子どもたちが安心して遊べる場所

★保護者の方たちが交流をもてる場所

★子育ての情報を交換できる場所

★保護者同士が学び合える場所



中央公民館の子育て広場では、毎週第3第4木曜日に「子育てイベント」を予定しています。

第3木曜日 ☆【親子で遊ぼうなかよし広場】 子育てサポーターリーダーさんによる工作等

第4木曜日 ☆【リズムとお話の森】 楽器リズム運動や手遊び等

第5木曜日 ☆【子ども服交換会】(5月・9月)

※公民館に冊子を設置。毎月HPにて案内いたします



鋸南町のHPを開き、子育て
広場と検索してね!!



図書室（新刊・話題本・絵本が続々）

本は、豊かな心を育ててくれる、想像力が豊かになる、集中力がつく、読解力がつくなど良い影響があると言われています。また、絵本は子どもを空想の世界に運んでいきます。色々な影響を子どもに与えてくれる上に、親子のコミュニケーションとしても役立ちます。ぜひ読み聞かせをしてください。

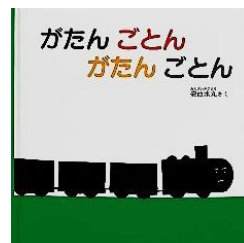
図書司書が選んだ乳幼児向け 子どもに読んで欲しい本100選はロビー、子育て広場に揃えてありますので是非お越しください。中央公民館の図書室では、貸し出し(2週間)を行っています。絵本等もロビーにたくさんご用意してありますのでご利用ください。



著 者：五味太郎
出版社：福音館書店



著 者：わかやまけん
出版社：こぐま社



著 者：安西水丸
出版社：福音館書店



著 者：まついのりに
出版社：偕成社

室内遊び場 ちびっこひろば(公民館ロビー)

ゆったりとしたロビーで、海をみながら、憩いのひとときを…。

晴れた日には富士山も見えます。

ちびっこひろばには、絵本、児童書、遊具があります。

ご家族で楽しんでください。



室内遊び場 子育て広場(1階図書室 となり)

『子育て広場』は就学前の乳幼児と保護者の方が遊びながら

楽しくふれあい、子ども同士のかかわりや保護者同士の交流をふかめ、

育児の情報の交換や悩みをお話できる場所です。

お母さんがさみしくなった時や、お友達を作りたい時も、ぜひ、気軽に遊びに来てください！



屋外遊び場 幼稚園保育園園庭

町内の就学前の児童の遊び場として、日曜日と祝祭日に幼稚園保育所の園庭を開放しています。園庭の遊具もご利用できます。 思いっきり外遊びを楽しんでください。



※管理人等はおりませんので、自己責任でご利用ください。



鋸南町ホームページ（お探し）検索方法

鋸南町ホームページ トップページ <https://www.town.kyonan.chiba.jp/>

The screenshot shows the Kyonan Town homepage. At the top left is the Kyonan Town logo and name. To the right are links for '本文へ' (To main text), 'ご利用ガイド' (Usage Guide), '音声読み上げ' (Text-to-speech), 'For Foreigners', and '文字サイズ・色合い変更' (Change text size and color). Below these are navigation tabs: 'くらし・手続き' (Life and Procedures), '健康・福祉' (Health and Welfare), '子育て・教育' (Childcare and Education), 'しごと・産業' (Work and Industry), '観光情報' (Tourism Information), and '町政情報' (Town Administration Information). A red arrow points from the '子育て・教育' tab to a callout box on the right. The main content area features a large image of a sunset over the sea. At the bottom of the image is a horizontal menu with icons and text: '道の駅・保田小学校' (Mitsunaka Station / Mitsunaka Elementary School), 'ふるさと納税' (Furusato Noze), and '移住・定住' (Relocation / Permanent Residence). Below the image, the text '保田海岸からの夕日' (Sunset from Mitsunaka Coast) is visible. At the bottom right of the image are navigation controls: a series of small circles, a back button, a pause button, and a forward button.

鋸南町 Kyonan Town

本文へ ご利用ガイド 音声読み上げ For Foreigners 文字サイズ・色合い変更

くらし・手続き | 健康・福祉 | 子育て・教育 | しごと・産業 | 観光情報 | 町政情報

防災安心メール

道の駅・保田小学校 > ふるさと納税 > 移住・定住 >

保田海岸からの夕日



子育て・教育
で検索

相談したいとき

☆家庭教育相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育委員会 **0470-55-2120**

鋸南町教育委員会では随時、家庭教育相談に応じております。不登校やいじめなどの深刻な問題はもちろん、ささいな悩みでもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

名 称	日 時 及 び 特 記	連 絡 先
電話相談	家庭教育指導員が相談対応いたします。 月～金(祝祭日は除く) 9時～16時	0470-55-2120
面 談	教育委員会にて対応します。お問い合わせください。	

* 鋸南町ホームページのお問い合わせフォームもご利用できます。

教育課 生涯学習室宛にお送りください。



☆町以外の相談機関

児童相談所

18 歳未満の児童に関するあらゆる問題について、地域住民からの相談に応じ、児童の最善の利益を図るために、児童や保護者に最も適した援助や指導を行う行政機関です。そのために必要な調査並びに医学的、心理的、教育学的、社会学的、精神保健上の判定を行います。

また、緊急の場合や行動観察のために児童を一時保護し、児童養護施設・乳児院・児童自立支援施設・障がい児施設等への入所等の措置なども行います。

君津児童相談所

君津市中野4-18-9

- 来所相談……月～金 9 時 00 分～17 時 00 分(祝日、年末年始は除く)
- 電話相談……0439 - 55 - 3100
- 子ども・家庭 110 番……**043-252-1152** (中央児童相談所内)
 - ・児童に関する相談(しつけ、教育、適性、養護、障がいなど)の受付時間
毎日 8 時 30 分～20 時
 - ・児童虐待に関する相談、通告の受付時間
毎日 24 時間受付

千葉県子どもと親のサポートセンター

千葉県子どもと親のサポートセンターでは、学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関することなど、個々の状況に応じて、本人および保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援を行います。

住所：千葉市稲毛区小仲台5-10-2

◇電話相談 ※千葉県内から電話をおかけください。

〈受付時間〉24時間・祝日、年末年始も含め受け付けています。

〈電話番号〉 **0120-415-446**

◇来所相談 ※保護者の方から、事前に電話でのお申し込みが必要です。

〈受付時間〉月～金 8時30分～16時30分（祝日、年末年始は除く）

〈相談日時〉月～金 9時00分～17時00分（祝日、年末年始は除く）



「ママパパラインちば」

ママ・パパラインは……ママ・パパたちの子育てを応援するために開設しております。

NPO法人子ども劇場千葉県センター

住所：千葉市中央区新千葉 2-17-6 サンコート新千葉 102

☆ママ・パパたちのブルーな気持ち、悩み、とまどい、不安、喜び等、何でもお聴きする専用電話です。名前・住所などは伺いません。

☆電話をお聴きするのは、子育てを経験した普通のお母さんです。研修を積み専門性をもった傾聴ボランティアです。ありのままのママ・パパの気持ちを受けとめ、何でも言いやすい雰囲気をつ心がけています。

◇電話相談

〈受付時間〉毎週金曜日 10時～16時 〈電話番号〉 **043-204-9390**

親力アップいきいき子育て広場

携帯電話やパソコン・スマートフォンから、家庭教育に関する知識や手立てを気軽に学ぶことができるウェブサイトです。乳幼児期から中学校期の大切な成長期の子育てを支援するため、子どもたちの生活習慣や学習習慣など、家庭で直面する問題への知識と手立てについて、ひとつの見方や考え方を提案しています。

また、専門家による子育てに関する悩み相談を、メールで行うことができます。

「親力アップいきいき子育て広場」サイトへのリンク

アドレス(URL): <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/ikiiki>

トップページにある、「親力アップ」、「いきいき子育て」、「広場」の各リンクボタンから、お得な情報を御覧ください！

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

千葉県教育庁 教育振興部 生涯学習課

電話番号:043-223-4069

ファックス番号:043-222-3565

こども急病電話相談

夜間に急に子どもの具合が悪くなったとき、医療機関にすぐに受診させた方が良いか迷われたとき、「こども急病電話相談」を利用しましょう。看護師が電話でアドバイスします。なお、必要な場合は小児科医に転送します。

〈受付時間〉 毎日／午後7時～翌午前8時まで 〈電話番号〉 **#8000** 又は **043-242-9939**

*ウェブサイト「**こどもの救急**」も活用してください。

町内の公共施設

☆**鋸南町役場 本庁**……………**鋸南町下佐久間3458**

階	課 名	室 名	仕 事 内 容	連 絡 先
1階	税務住民課	住民保険室	住民票・戸籍・健康保険・年金	0470-55-2112
		税務収納室	税金の賦課・徴収	0470-55-2113
	会計管理室		出納に関すること	0470-55-2114
	FAX番号			0470-55-1851
2階	総務企画課	総務管理室	消防・選挙・交通安全・入札	0470-55-4801
		企画財政室	企画・財政・広報	
	議会事務局		議会に関すること	0470-55-4804
	FAX番号			0470-55-1342
3階	地域振興課	農林水産振興室	農林・水産・町道管理	0470-55-4805
		まちづくり推進室	商工・観光・桜推進	0470-55-1560
	建設水道課	建設環境室	土木・環境 他	0470-55-2133
		水 道 室	上水道に関すること	0470-55-3569
	FAX番号			0470-55-0421

☆**浄水場**……………**TEL 0470-55-1229**……………**鋸南町元名1350**

☆**保健福祉総合センターすこやか**……………**鋸南町保田560**

課 名	室 名	仕 事 内 容	連 絡 先
保健福祉課	福祉支援室	福祉・町民サービスコーナー	TEL 0470-50-1172 FAX 0470-55-4148
	健康推進室	保健	TEL 0470-55-1002

☆**老人福祉センター・「笑楽の湯」**……………**TEL 0470-55-8830**……………**鋸南町上佐久間66**

☆**教育委員会関係**……………**鋸南町吉浜516**

課 名	室 名	仕 事 内 容	連 絡 先
教育課	教育総務室	学校教育・学童保育・保育所 幼稚園一時預かり保育	0470-55-2120 0470-55-4151
	生涯学習室	社会教育・家庭教育・その他	
	中央公民館	サークル活動・図書室 子育て広場・ちびっこ広場	
	歴史民俗資料館	展覧会・歴史・文化財保護	0470-55-4061

施設名【出先機関】	住 所	連 絡 先
海洋センター	鋸南町竜島1111-6	0470-55-4411
給食センター	鋸南町保田750	0470-55-4321

☆保育所・幼稚園・学校

施 設 名	住 所	連 絡 先
鋸南保育所	鋸南町下佐久間2481	0470-55-0877
鋸南幼稚園	鋸南町下佐久間2481	0470-55-2321
幼稚園一時預かり保育	鋸南町下佐久間2481	090-4592-0311
鋸南小学校	鋸南町下佐久間2500	0470-55-0009
学 童 保 育	鋸南町下佐久間2500	090-5309-4816
鋸南中学校	鋸南町大六165	0470-55-4111

医 療 機 関

☆医療機関

施 設 名	住 所	連 絡 先
鋸 南 病 院	鋸南町保田359	0470-55-2125
鋸南やまだ内科	鋸南町保田28－1	0470-55-1155
勝 山 クリニック	鋸南町勝山319	0470-55-2138
いけだ歯科医院	鋸南町勝山434	0470-55-1919
川崎 歯 科 医 院	鋸南町保田65	0470-55-1054
鋸南歯科クリニック	鋸南町保田248－4	0470-55-1565
森 永 歯 科 医 院	鋸南町竜島849－1	0470-55-0229

MEMO



